明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則の一部を改正する規則（公正取引委一）　二
〔告　示〕
○令和五年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件（総務八八）　二
○災害対策基本法施行令の規定に基づき令和五年に発生した災害に係る同令第四十三条第一項の地方公共団体を定める件（同八九）　三
○災害対策基本法施行令の規定に基づき令和六年能登半島地震による災害に係る同令第四十三条第三項の地方公共団体を定める件（同九〇）　三
○競馬を行うことができる市区町を指定する件（同九一）　三
○自転車競走を行うことができる市を指定する件（同九二）　四
○モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件（同九三）　四
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務九九～一〇二）　五
○第三次多数国間投資基金を設定する協定及び第三次多数国間投資基金の管理のための協定の有効期間の延長に関する件（同一〇三）　五
○保安林の指定をする件（農林水産六三二～六三五）　六
○保安林の指定を解除する件（同六三六、六三七）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同六三八～六四五）　六
○水先人に免許を与えた件（国土交通二三三）　七
○公害健康被害の補償等に関する法律第二十六条第二項の障害補償標準給付基礎月額を定める件（環境一五）　七
○公害健康被害の補償等に関する法律第三十一条第二項の遺族補償標準給付基礎月額を定める件（同一六）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛七六～八一）　八
○重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第六条第一項及び第二項の規定により、対象防衛関係施設等として指定した件（同八二）　八
○防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則第六条の規定により、対象施設の管理者として指定した件（同八三）　一〇
〔国会事項〕　一〇
〔人事異動〕
内閣　一〇
〔叙位・叙勲〕　一二
〔皇室事項〕　一二
〔公　告〕
諸事項
官庁
特定保険募集人の所在の確知等、国営篠津青山土地改良事業（国営施設応急対策）計画の変更、鉱業法第一四二条の規定、建設業の許可の取消処分関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　一三
会社その他　三〇

規　則

○公正取引委員会規則第一号

金融商品取引法等の一部を改正する法律（令和五年法律第七十九号）の一部の施行に伴い、並びに私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）第十条第二項及び第七十六条第一項の規定に基づき、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年三月二十七日

公正取引委員会委員長　古谷　一之

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則の一部を改正する規則

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則（昭和二十八年公正取引委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「第五条第一項第一号」を「第八条第二項」に、「第一条第一項」を「第一条第一項第一号」に改める。

第二条の三第一項中「第一条第一項」を「第一条第一項第一号」に改める。

附　則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。